

令和3年度「国民健康保険特別会計」の決算状況

令和3年度の洞爺湖町国民健康保険特別会計（以下「国保会計」）は、国保税の収入が見込みを上回ったこと、医療費の支出が見込みより少なかったことなどにより、単年度収支（歳入歳出差引額）は約157万円の黒字となりました。しかし、洞爺湖町国保は多額の赤字を抱えていて、一般会計から多額の繰入れ（補てん）を受けて運営しています。

● 1人当たりの医療費・国保税

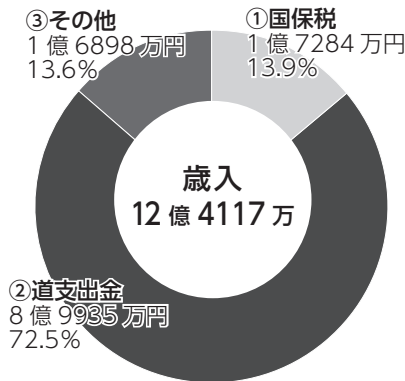
1人当たりの医療費
➡ 360,942円
（前年度より15,185円・4.0%の減少）
1人当たりの国保税
➡ 87,901円
（前年度より42円・0.05%の増加）

● 国民健康保険の加入状況

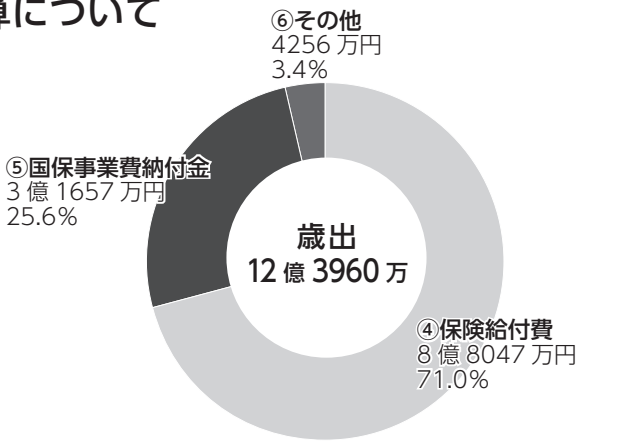
令和3年度の被保険者数は年間平均で2,172人となり、前年度より100人、4.4%減少しました。新規の加入より社会保険への加入や75歳到達による国保から後期高齢者医療制度に移行したことが原因です。
なお、町の総人口に占める国保の加入割合は、本年度末現在で26.1%と、ほぼ3.7人に1人が国保に加入している状況です。



令和3年度洞爺湖町国保会計決算について



①納めていただいた国保税
②道からの交付金
③一般会計繰入金など



④洞爺湖町国保が医療機関などに支払う医療費
⑤道が国民健康保険事業に要する費用に充てる納付金
⑥保健事業費、事務費など

一般会計繰入金の状況（前年との比較）（単位：万円）

区 分	繰入金 総 額	保険基盤 安定繰入金	職員給与費 等 繰 入 金	出産育児 繰 入 金	財 政 安 定 化 支援事業繰入金	その他一般 会計繰入金
令和2年度	17,600	5,931	3,389	280	1,826	6,174
令和3年度	16,700	5,706	2,801	252	1,904	6,037

※その他一般会計繰入金以外は、基準が定められている繰入金です。

年度別基準外繰入金の状況（単位：万円、%）

区 分	繰入金	歳出総額	歳出総額に 占める割合
令和2年度	6,174	135,022	4.57
令和3年度	6,037	123,960	4.87

◆限度額適用認定証などの性別記載欄が無くなります

国民健康保険法施行規則が改正されたことにより、医療機関などの窓口で被保険者証に添えて提出する証などについて、性別記載欄を削除することになりました（性別に由来する疾患や診療行為があるため、被保険者証の性別欄の削除は行われません）

1. 性別記載欄が削除となる証

- ①限度額適用認定証
- ②限度額適用・標準負担額減額認定証
- ③特定疾病療養受療証

2. 適用開始（令和4年9月発行分より）

- ・現行の証についても従来どおり令和5年7月の更新まで使用できます
- ・1の①および②の証については、今年度中は旧様式を使用しますが性別の特定を行わない運用とします